

平成20年10月1日

シーツ等洗濯料の料金改定について

独立行政法人国立青少年教育振興機構では、平成21年10月1日よりシーツ等洗濯料の改定を予定しております。

国立青少年交流の家、国立青少年自然の家は、平成18年度から独立行政法人として第2期中期計画期間に入っておりますが、自己収入として確保すべき予算額が前年度に対し、年々引き上げられています。さらには、シーツ等の寝具の維持経費の増加に対し、節減を図って参りましたが、諸物価の高騰により、厳しい財政状況となっております。

施設をご利用いただく皆様におかれましては誠に心苦しく存じますが、今後とも自然体験や交流体験など多様な体験活動を通した青少年教育の振興と青少年の健全育成を積極的に継続・発展に努めていく所存でありますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 料金改定内容 シーツ等洗濯料1組200円（現行：1組160円）
2. 改定年月日 平成21年10月1日以降入所の利用者から適用

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立江田島青少年交流の家

問い合わせ先：国立江田島青少年交流の家事業推進係
電話番号：0823-42-0660